

会員各位

令和2年5月18日

岐阜県行政書士会
会長 森 伸二
岐阜県行政書士政治連盟
会長 桑原 一男

令和2年度定時総会、定期大会の実施について（お知らせ）

平素より、本会及び政治連盟の事業運営にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。さて、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、定時総会・定期大会当日（5月21日）において、緊急事態宣言が発令されていた場合の取り扱いについて、皆様のご意見をいただいた所ではありますが、ご承知のように、県民の団結により、緊急事態宣言が解除されました。つきましては、定時総会、定期大会について安全に配慮をした上で下記のように実施いたしますのでお知らせいたします。

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染が終息したわけではありません。会員の皆様におかれましては、引き続き感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。

記

岐阜県行政書士会 令和2年度定時総会

- ・日時 令和2年5月21日（木）午後3時より
- ・場所 岐阜市金園町1丁目16番地 NCリンクビル4階会議室（事務局のビルの4階）

岐阜県行政書士政治連盟 令和2年度定期大会

- ・日時 令和2年5月21日（木） 本会定時総会に引続き
- ・場所 本会定時総会と同じ

※場所につきましては、都ホテル岐阜長良川を予定しておりましたが、現在、全館休業中の為、変更をさせていただきます。ご了承下さい。

※出席される会員におかれましては、マスクの着用、アルコール消毒の実施をお願いします。

以上